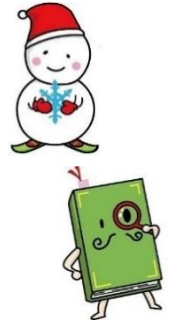


保護者の皆様へ



学校給食費についての 大切なお知らせ



令和5年（2023年）4月から学校給食費を「公会計※」化し、これまで各学校で行っていた学校給食費の徴収及び管理を、札幌市が行います。

公会計化に伴い必要となる手続やこれまでとの主な変更点は、以下のとおりとなります。お手順をおかけいたしますが、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

※「公会計」とは、学校給食費を札幌市の歳入・歳出予算に計上し、教育委員会が徴収・管理する方法です。

1 学校給食費の口座振替依頼手続について

これまで、各学校に「口座振替依頼書」を提出していただき、学校が口座振替を行っていましたが、公会計後は札幌市が口座振替を行います。

このため、新たに口座振替の手続が必要となりますので、お手順ですが、別紙の「口座振替依頼書」を各学校に提出してください。各学校を通じ、札幌市が回収いたします。

なお、学校徴収金の振替口座と同じ口座を希望する場合であっても、あらためて「口座振替依頼書」を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

提出期限：令和4年10月21日（金）

※ 札幌市立の全小中学校一斉の制度開始のため、口座振替依頼書の審査等には、一定の時間を要することが想定されております。
期限内の提出にご協力ください。



2 口座振替ができる金融機関について

学校給食費の口座振替は、表に記載の金融機関をご利用いただけます。なお、どの金融機関を指定されても、口座振替手数料は札幌市が負担いたします。

【取扱金融機関】			
都 市 銀 行	みずほ、三井住友	信 用 組 合	北央、札幌中央、空知商工、あすか
その他普通銀行 （地方銀行等）	北洋、北海道、北陸、みちのく、秋田、	農業協同組合	札幌市、サツラク、北海道信用農業協同組合連合会
	新生、ゆうちょ、楽天、三菱 UFJ <u>信託</u>	そ の 他	北海道労働金庫
信 用 金 庫	北海道、室蘭、空知、苫小牧、北門、北空知、日高、渡島、旭川、稚内、留萌、北星、大地みらい、遠軽		

※ 口座振替依頼書を記入の際は、口座振替を希望する金融機関が、表に記載されていることを必ずご確認ください。

3 学校給食費の納付額及び納期限について

令和5年度の学校給食費は、これまでどおり「札幌市学校給食運営委員会」の答申を基に決定し、令和4年度3学期にお知らせする予定です。

なお、学校給食費は、年10回（6月～翌年3月）に分けて納めていただくことになり、納期限は次の表（裏面）のとおりとなります。ただし、納期限が、金融機関の休業日（土、日、祝日等）にあたる場合は、翌営業日となります。

裏面もご確認ください

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日
(内訳)	4・5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	11月末日	1月4日	1月末日	2月末日	3月末日
(内訳)	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

【学校給食費の公会計化に関する Q&A】

Q：市立学校に通う子どもが2人以上いる場合、口座振替依頼書は1枚でいいですか？
A：お子様ごとに手続が必要ですので、お手数ですが、お子様1人につき1枚をご提出ください。なお、振替口座は同一口座で構いません。

Q：口座振替依頼書は毎年提出しなければなりませんか？
A：毎年の提出は必要ありません。1度提出していただくと、札幌市立の学校に在学する間（小学校から中学校への進学や市内の転校を含む）は有効です。

Q：振替先の口座名義人は保護者名義などの指定はありますか？また、納付義務者とは誰を指すのでしょうか？
A：口座名義は、名義人の同意があれば、保護者と限定しておらず、お子様の名義などでも構いません。納付義務者については、学校へ届け出ている保護者の氏名をご記入ください。

Q：現在、口座振替されている学校徴収金は、給食費以外の教材費等も含まれていますが、令和5年度以降はどうなるのでしょうか？
A：給食費は、今回ご指定いただく口座より振替いたしますが、給食費以外の学校徴収金（教材費等）は、引き続き現在の口座から振替いたします。

Q：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが、口座振替依頼書の提出は必要ですか？
A：就学援助や生活保護等の支援が終了した場合は、口座振替にて給食費をお支払いいただくこととなりますので、速やかに口座振替に移行できるよう、現在支援を受けている方も口座振替依頼書の提出をお願いいたします。

Q：残高不足等で納期限に口座振替ができなかったらどうなりますか？
A：再振替は行いませんので、後日ご自宅に送付する納付書により、金融機関の窓口でお支払いください。

Q：給食費の支払方法は必ず口座振替にしないといけないですか？
A：必ずではありませんが、納期毎に納付書で金融機関の窓口でお支払いいただくこととなりますので、払い忘れの防止や手間を省くためにも、口座振替をおすすめしています。

Q：学校に現金を持参し、給食費を支払うことはできますか？
A：令和5年度以降は、学校では給食費の徴収を行いません。口座振替を希望されない場合、納付書による支払いとなります。

◎ 学校給食費の払い忘れにご注意ください！

納期限までに学校給食費の納付が確認できなかった場合、食材の購入や献立内容に大きく影響し、学校給食の運営に大きな支障が生じますので、納期限までの確実な納付をお願いいたします。なお、滞納が長期にわたる場合などには、裁判所を通じた法的手続を執らせていただきます。

保護者の皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。



【お問合せ先】

札幌市教育委員会 生涯学習部 保健給食課

住所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目

TEL 011-211-3711

URL <https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/>



	初 校	再 校	三 校	校 了	お客様使用欄	
校正確認印				最終確認印		
日付	/	/	/	日付	/	修正有・無

札幌市学校給食費 口座振替のご案内

学校給食費の納付には、便利で安心・確実な口座振替をご利用ください。

○ お申込み方法

裏面の記入例を参考に、口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、提出をお願いします。

口座振替依頼書は4枚つづり（次のページからは複写式）となっています。

この用紙（表：口座振替のご案内、裏：記入例）を切り離して、次の用紙（金融機関控）に黒のボールペンで強く記入してください。

最後の用紙は「申込者控」ですので、記入後に切り離して大切に保管してください。

※楽天銀行の個人口座の場合は、申込書の提出後、楽天銀行にログインし承認手続きを行ってください。
（提出後、承認手続きが可能となるまで日数を要しますのでご注意ください）

○ お取り扱いできる金融機関

◎全国の本店・支店・出張所

北洋銀行、北海道銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、北陸銀行、ゆうちょ銀行、楽天銀行

◎北海道内の本店・支店・出張所

信用金庫（北海道、室蘭、空知、苫小牧、北門、北空知、日高、渡島、旭川、稚内、留萌、北星、大地みらい、遠軽）、北海道労働金庫

◎札幌市内の本店・支店・出張所

みちのく銀行、秋田銀行、新生銀行、三菱UFJ信託銀行、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、あすか信用組合、札幌市農業協同組合、サツラク農業協同組合、北海道信用農業協同組合連合会

○ 口座振替日について

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
口座振替日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日
（内 訳）	4・5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
期 別	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
口座振替日	11月末日	1月4日	1月末日	2月末日	3月末日
（内 訳）	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

※当日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日の振替となります。

○ 注意事項

- ・一度のお申込みで、中学校（中高一貫教育校は3年生）卒業まで継続します。
- ・本市の受付手続き完了後、口座振替（決定・変更・停止）通知書をお送りしますので、取扱い開始時期は通知書をご確認ください。
※受付手続きには一定期間を要するため、直近の期別に間に合わない場合がありますのでご容赦ください。
- ・振替ごとの領収書は発行しませんので、預貯金通帳で確認してください。
- ・残高不足等により振替ができなかった場合は、後日納付書をお送りしますので金融機関での納付をお願いします。
- ・学校給食費に還付金が生じた場合は、お申込みいただいた振替口座へ還付いたします。

○口座振替に関するお問い合わせ先

札幌市教育委員会保健給食課 TEL:011-211-3711

記入例

- 下記の記入例を参考に、必要事項を記入・押印してください。
 - ご記入の際は、通帳及びその届出印をお手元にご用意ください。
 - ご記入内容に不備があった場合は、修正または書き直しのうえ再提出が必要となります。
- 記入誤りの無いようご注意ください。
- 最後の用紙は「申込書控」ですので、記入後に切り離して大切に保管してください。

1枚目 金融機関控

札幌市学校給食費口座振替依頼書（解約兼用）
自動払込利用申込書

（収）（加）

私（納付義務者）は、札幌市に納めるべき学校給食費を下記の指定口座から口座振替の方法により納付すること、および過誤納金が発生し、それを札幌市が還付する場合、指定口座へ振り込むことについて、約定を確認のうえ申込みます。

★この用紙は3枚複写となっていますので、太枠内を黒のボールペンで強く記入してください。

●お申込み区分（新規・変更・解約）及び口座情報をご記入ください ※ゆうちょ銀行は新規のみ

① 新規	私は下記の学校給食費を下記の指定口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、口座名義人の同意を得て約定確認のうえ依頼します。
2 変更	
3 解約	私は現在口座振替（自動払込）により納付している下記の学校給食費について、解約を依頼します。

お申込み金融機関名	銀行 信金 信組・金庫・農協 ゆうちょ銀行	本店 支店 出張所	申込年月日	4年10月1日
-----------	-----------------------	-----------	-------	---------

・金融機関（ゆうちょ銀行以外）を利用される方

預金種目	口座番号（右詰めで記入）
① 普通	1 2 3 4 5 6 7
2 当座	

・ゆうちょ銀行を利用される方（通帳記号に6桁目がある場合は、※欄にご記入ください）

通帳記号	※	通帳番号（右詰めで記入）
種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名
30	02700-6-960033	札幌市会計管理者

口座名義人	フリガナ	給食太郎	お届け印	給食
	氏名	給食太郎		
	住所	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階		

●児童生徒等及び納付義務者の情報をご記入ください

児童生徒等の在籍校	学年・組	児童生徒名	生年月日
札幌	小学校	フリガナ キュウシヨク イチロウ	平成・令和
	中学校（中等）	氏名 給食 一郎	26年11月30日
	特別支援学校 小・中・高		
納付義務者（保護者等）	フリガナ	キュウシヨク ハナコ	電話番号
	氏名	給食 花子	090-1234-5678
	住所	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階	

納付義務者欄は、学校へ届け出ている保護者の氏名をご記入ください。

金融機関（ゆうちょ銀行以外）またはゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。

用紙に記入された日（お届けの日）をご記入ください。

通帳届出印を鮮明に押印してください。
※押印が不鮮明な場合、返却されますのでご注意ください。
※楽天銀行の個人口座の場合は不要です。

書き損じの訂正は二重線で行い、通帳届出印を訂正箇所を押印してください。

口座名義人欄の氏名は、通帳の名義を正確にご記入ください。
※誤りがあると金融機関の承認を得られません。

1枚目金融機関控

札幌市学校給食費口座振替依頼書

自動払込利用申込書

(解約兼用)

収加

私（納付義務者）は、札幌市に納めるべき学校給食費を下記の指定口座から口座振替の方法により納付すること、および過誤納金が発生し、それを札幌市が還付する場合、指定口座へ振り込むことについて、約定を確認のうえ申込みます。

★この用紙は3枚複写となっていますので、太枠内を黒のボールペンで強く記入してください。

●お申込み区分（新規・変更・解約）及び口座情報をご記入ください ※ゆうちょ銀行は新規のみ

1 新規	私は下記の学校給食費を下記の指定口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、口座名義人の同意を得て約定
2 変更	確認のうえ依頼します。
3 解約	私は現在口座振替（自動払込）により納付している下記の学校給食費について、解約を依頼します。

お申込み	銀行・信金	本店	申込	年	月	日
金融機関名	信組・金庫・農協	支店	年月日			
	ゆうちょ銀行	出張所				

・金融機関（ゆうちょ銀行以外）を利用される方							・ゆうちょ銀行を利用される方（通帳記号に6桁目がある場合は、※欄にご記入ください）						
預金種目	口座番号（右詰めで記入）						通帳記号	通帳番号（右詰めで記入）					
1 普通													
2 当座													
							種別コード	払込先口座番号				払込先加入者名	
							30	02700-6-960033				札幌市会計管理者	

口座 名義人	フリガナ		お 届 け 印	
	氏 名			
	住 所	〒 -		

●児童生徒等及び納付義務者の情報をご記入ください

児童生徒等の在籍校		学年・組	児 童 生 徒 名		生 年 月 日
	小学校	年 組	フリガナ		平成 ・ 令和
	中学校（中等）				
	特別支援学校 小・中・高			氏 名	
納 付 義 務 者 (保護者等)	フリガナ				電 話 番 号
	氏 名				- -
	住 所	〒 -			

【約定（金融機関あて（ゆうちょ銀行を除く））】 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。							
1 預金の支払手続きについては、預金規定又は当座勘定約定書にかかわらず、預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の提出などいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。							
2 預金残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、納付書を返却されても異議はありません。							
3 この口座振替契約を解約するときは、私から書面により届け出ます。なお、貴店が必要と認めた場合は、解約されても異議はありません。							
4 振替の確認は預貯金通帳にて行いますので、領収書について発行されなくても差し支えありません。							
5 この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。							

金融機関 使用欄	不 備 返 却 事 由			検 印	印鑑照合	受 付	金融機関承認印 (取扱店日付印)
	1. 預貯金取引なし						
	2. 記載事項等相違（店名・預金種目・口座番号・口座名義）						
	3. 印鑑相違						
	4. その他（						
						振替（払込）日	
						毎月末日 ※土日祝日の場合は 翌営業日	※ゆうちょ銀行を除く
不 備 返送先	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル5階 札幌市教育委員会 保健給食課 TEL：011-211-3711						

※押印が不鮮明な場合、返却されますのでご注意ください。

2枚目市役所控

札幌市学校給食費口座振替依頼書
自動払込利用申込書

(解約兼用)

収加

私（納付義務者）は、札幌市に納めるべき学校給食費を下記の指定口座から口座振替の方法により納付すること、および過誤納金が発生し、それを札幌市が還付する場合、指定口座へ振り込むことについて、約定を確認のうえ申込みます。

●お申込み区分（新規・変更・解約）及び口座情報をご記入ください ※ゆうちょ銀行は新規のみ

1 新規	私は下記の学校給食費を下記の指定口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、口座名義人の同意を得て約定
2 変更	確認のうえ依頼します。
3 解約	私は現在口座振替（自動払込）により納付している下記の学校給食費について、解約を依頼します。

お申込み金融機関名	銀行・信金 信組・金庫・農協 ゆうちょ銀行	本店支店出張所	申込年月日	年 月 日
-----------	-----------------------------	---------	-------	-------

・金融機関（ゆうちょ銀行以外）を利用される方

預金種目	口座番号（右詰めで記入）
1 普通	
2 当座	

・ゆうちょ銀行を利用される方（通帳記号に6桁目がある場合は、※欄にご記入ください）

通 帳 記 号						通帳番号（右詰めで記入）					
					※						
種別コード			払込先口座番号			払込先加入者名					
30			02700－6－960033			札幌市会計管理者					

口座名義人	フリガナ		お届け印	
	氏名			
	住所	〒 -		

●児童生徒等及び納付義務者の情報をご記入ください

児童生徒等の在籍校	学年・組	児童生徒名	生年月日
小学校	年 組	フリガナ	平成 ・ 令和 年 月 日
中学校（中等）		氏 名	
特別支援学校 小・中・高			
納付義務者（保護者等）	フリガナ		電話番号
	氏 名		- -
	住 所	〒 -	

【約定（札幌市あて）】

- 1 預金残高の不足等により振替できない状態が続いたときは、口座振替（自動払込）の取扱いを停止されても異議はありません。
- 2 上記学校給食費について還付金が生じた場合は、上記金融機関口座への振り込みを依頼します。

※札幌市処理欄（納付義務者の方、金融機関ご担当者の方は記入しないでください。）

金融機関使用欄	不備返却事由			検印	印鑑照合	受付	金融機関承認印 (取扱店日付印)
	1. 預貯金取引なし						
	2. 記載事項等相違（店名・預金種目・口座番号・口座名義）						
	3. 印鑑相違						
	4. その他（ ）						
不備返送先	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階 札幌市教育委員会 保健給食課 TEL：011-211-3711			振替（払込）日 毎月末日 ※土日祝日の場合は 翌営業日		※ゆうちょ銀行を除く	

3 枚目 申込者控

札幌市学校給食費口座振替依頼書
自動払込利用申込書

(解約兼用)

収加

私（納付義務者）は、札幌市に納めるべき学校給食費を下記の指定口座から口座振替の方法により納付すること、および過誤納金が発生し、それを札幌市が還付する場合、指定口座へ振り込むことについて、約定を確認のうえ申込みます。

●お申込み区分（新規・変更・解約）及び口座情報をご記入ください ※ゆうちょ銀行は新規のみ

1 新規	私は下記の学校給食費を下記の指定口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、口座名義人の同意を得て約定
2 変更	確認のうえ依頼します。
3 解約	私は現在口座振替（自動払込）により納付している下記の学校給食費について、解約を依頼します。

お申込み	銀行・信金	本店	申込	年	月	日
金融機関名	信組・金庫・農協	支店	年月日			
	ゆうちょ銀行	出張所				

・金融機関（ゆうちょ銀行以外）を利用される方										・ゆうちょ銀行を利用される方（通帳記号に6桁目がある場合は、※欄にご記入ください）													
預金種目		口座番号（右詰めで記入）								通 帳 記 号				通帳番号（右詰めで記入）									
1	普通											※											
2	当座																						
										種別コード		払込先口座番号				払込先加入者名							
										30		02700－6－960033				札幌市会計管理者							

口座 名義人	フリガナ		お届け 印	
	氏 名			
	住 所	〒 -		

●児童生徒等及び納付義務者の情報をご記入ください

児童生徒等の在籍校		学年・組	児 童 生 徒 名		生 年 月 日	
	小学校	年 組	フリガナ		平成 ・ 令和	
	中学校（中等）					
	特別支援学校 小・中・高		氏 名		年 月 日	
納 付 義務者 (保護者等)	フリガナ				電 話 番 号	
	氏 名				- -	
	住 所	〒 -				

【約定（金融機関あて（ゆうちょ銀行を除く））】 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。							
1 預金の支払手続きについては、預金規定又は当座勘定約定書にかかわらず、預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の提出などいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。							
2 預金残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、納付書を返却されても異議はありません。							
3 この口座振替契約を解約するときは、私から書面により届け出ます。なお、貴店が必要と認めた場合は、解約されても異議はありません。							
4 振替の確認は預貯金通帳にて行いますので、領収書について発行されなくても差し支えありません。							
5 この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。							
【約定（札幌市あて）】							
1 預金残高の不足等により振替できない状態が続いたときは、口座振替（自動払込）の取扱いを停止されても異議はありません。							
2 上記学校給食費について還付金が生じた場合は、上記金融機関口座への振り込みを依頼します。							

		振替（払込）日
		毎月末日
		※土日祝日の場合は 翌営業日
お問い合わせ先	〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 5 階 札幌市教育委員会 保健給食課 TEL：011-211-3711	

